

県立学校長 殿

教育庁保健体育課
課長 城間 敏生
(公印省略)
教育庁文化財課
課長 諸見 友重
(公印省略)

緊急事態宣言下における「8月26日～9月12日」期間中の部活動について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

緊急事態宣言再延長を受け、令和3年8月12日付け教保第857号「8月16日～8月31日」の期間中の県立学校の部活動について通知したところですが、若年層への「デルタ株」の感染が拡大する等、極めて危機的状況が続いております。

つきましては、8月26日（木）から9月12日（日）までの期間中の部活動については下記のとおり変更するとともに、令和3年8月12日付け教保第857号は廃止します。

なお、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

1 8月26日（木）から9月12日（日）までの期間中の部活動は原則休止とする。但し、下記の場合はその限りではない。

(1) 全国大会へ派遣が決定している競技については、学校長の許可の下、大会2週間前から平日90分以内（早朝練習なし）、土日休日は2時間以内、必要最小限の人数にて練習することができる。また、分散登校により登校しない学年の部活動については行わないこと（部活動のために、登校することがないようにすること）

(2) 上記(1)の全国大会に参加するチームについては、主催団体等の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

※県高体連、県高野連、県高文連等には、以下のとおりお願いしております。

「県高体連、県高野連、県高文連等が主催する、8月26日（木）から9月12日（日）までの期間中の県大会及びコンクール等の開催については中止もしくは延期について、慎重にご検討をお願いします。尚、開催可否に係る判断について検討が必要な際は県教育委員会と協議すること。」